

# Ⅲ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり

## 1 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり

- ・ 県産木材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及等により、快適で安全な住宅の普及を促進します。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化及び省エネ化等性能向上を推進します。
- ・ 空き家バンクの円滑な利活用に向けた市町村支援を進めるとともに、若者や移住者などへの空き家住宅の取得等に対する支援に取り組みます。
- ・ 岩手県住宅マスタープランの基本目標の「お互いに幸福を守り育てる『いわての住まい』の実現」を推進します。

### 岩手型住宅の普及に向けた取組について

【令和7年度実施内容】 **自然減・社会減対策** **GX**

#### ○ ZEH+水準を推奨する岩手型住宅の普及

岩手県では、「さらなる省エネ性能」を持ち、県産木材の活用などの「岩手らしさ」を考慮した「岩手型住宅ガイドライン」を令和6年3月に改訂し、住宅の省エネ性能を「ZEH+」の水準に変更するとともに、住宅の機密性能や省エネ住宅の健康面等での効果の内容を盛り込みました。

#### 【さらなる省エネ性能】

断熱等性能等級6、7（ZEH+の水準）  
相当隙間面積C値1.0cm<sup>2</sup>/m<sup>2</sup>以下

#### 【岩手らしさ】

県産木材の活用  
地域性への配慮



県産木材の活用



地域性への配慮  
(住み継がれる住宅)

#### 【岩手型住宅の普及】

- ① 住情報の提供（岩手型住宅Facebook等の活用）
- ② 岩手型住宅の体感（住宅見学会等の実施）
- ③ 住教育の実施（中学生を対象とした「住まいの温熱環境測定体験学習」の実施）
- ④ 岩手型住宅賛同事業者の募集
- ⑤ 講習会の実施（省エネルギー住宅技術普及促進支援セミナーの開催）
- ⑥ 補助事業の実施

対象住宅	事業名	事業内容
新築	いわて省エネルギー住宅建設推進事業	省エネ性能の高い住宅の建設に要する経費に対して補助します。
改修	住まいの省エネルギー改修推進事業	省エネ改修等に要する経費に対して補助します。
新築・改修	住みたい岩手の家づくり促進事業	県産木材を使用した住宅の性能証明書（省エネ・バリアフリー）取得に対する経費に対して補助します。

岩手県公営住宅長寿命化計画に基づく修繕の取組状況

【令和7年度実施内容】 安全・安心

○ 県営住宅の性能向上のための修繕・改善、県営住宅の管理戸数の適正化

- ・ 県営銅谷アパート（2号棟）リフレッシュ工事やエレベーター改修など6棟の事業を実施
- ・ 管理戸数の適正化、集約・再編に向けての検討

長寿命化改善等により、計画的かつ確実な維持管理・事業を推進し、長期間にわたる有効活用とライフサイクルコストの縮減を図る

長寿命化計画期間の事業手法別戸数

公営住宅管理戸数	6,894
維持管理予定戸数	6,376
リフレッシュ改善	178
給排水・外壁改善	128
EV改善（基）	22
新規整備事業予定戸数	0
建て替え事業予定戸数	0
用途廃止予定戸数	518



老朽化した公営住宅



改修事業（バリアフリー化・省エネ化等性能の向上）



設備の老朽化



福祉対応・居住性向上改善

2 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進

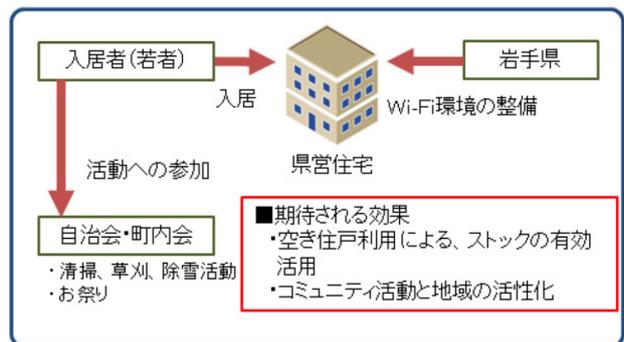
- ・ 県営住宅のストックを活用し、移住希望者や若者などが安心して生活できる環境を提供します。

移住・定住に向けた取組について

【令和7年度実施内容】 自然減・社会減対策

○ 若者への住宅支援を通じて、若者の地元定住を推進（若者・地域応援住宅支援事業）

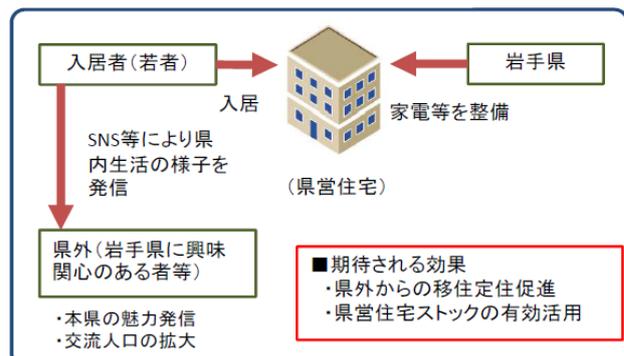
- ・ 若年層の県営住宅の家賃負担を軽減
- ・ Wi-Fi通信環境を整備
- ・ 募集予定：30戸（県内全地区）



【令和7年度実施内容】 自然減・社会減対策

○ 岩手県外からの移住者に対し、家電等を設置した県営住宅を低廉な家賃で貸し出すことで、移住定住を促進（いわてお試し居住体験事業）

- ・ 岩手県公式SNSでの情報発信が入居条件（県内での生活における魅力発信）
- ・ 募集予定：35戸（県内全地区）  
うち、子育て枠10戸、担い手育成枠5戸



## 【その他】 県営施設の営繕

県立病院や教育施設等といった公共建築物について、施設所管部局と連携し、以下の観点を踏まえ整備を推進します。

○新営施設では、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図るとともに、既存施設については、改修時等の機会を捉えて、誰もが利用しやすい公共施設の整備を推進。

○県有施設の脱炭素化の基本方針に基づく新築建築物のZEB化や、太陽光発電・LED照明の導入を推進。

また、公共施設利用者が長く、より快適に施設を利用できるよう、各施設所管部局が岩手県公共施設等総合管理計画等に基づき実施する維持管理や長寿命化の取組を支援します。



### ■令和5年度事例（R5.5月完成）

①施設名

第73回全国植樹祭お野立所（陸前高田市）

②総工費

約4,340万円

③面積

敷地面積：23,673m<sup>2</sup>、延べ面積：63m<sup>2</sup>

④構造

鉄骨造（S）

### ■令和4年度事例（R4.8月完成）

①施設名

県立釜石祥雲支援学校（釜石市）

②総工費

約21億7,428万円

③面積

敷地面積：28,030m<sup>2</sup>、延べ面積：5,507m<sup>2</sup>

④構造

木造（W） 一部鉄筋コンクリート造（RC）



### ■令和3年度事例（R3.4月完成）

①施設名

県立平泉世界遺産ガイダンスセンター（平泉町）

②総工費

約12億7,059万円

③面積

敷地面積：8,139m<sup>2</sup>、延べ面積：2,425m<sup>2</sup>

④構造

鉄筋コンクリート造（RC）

### 3 自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全

- 人口減少等の影響を考慮しつつ、市町村との連携による、地域の実情に合った効率的な汚水処理施設の整備を推進します。
- 汚水処理施設の持続的な運営を図るため、流域下水道事業の経営改善に取り組むとともに、下水道事業等の効率的な経営への助言や、広域化・共同化計画に基づく市町村の取組を促進します。
- 豊かな水資源の保全や汚水処理の必要性についての住民理解を深めるため、啓発活動を推進します。

【令和7年度実施内容】

- 令和7年度末における汚水処理人口普及率目標：91.0%
- 流域下水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る  
令和2年4月から地方公営企業法の財務規定等を適用し、中長期的な経営見通しの適切な把握、安定した流域下水道サービスの提供等の取組を推進
- 令和4年度に策定した汚水処理の効率的な事業運営に向けた「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、汚水処理施設の統廃合等の取組を推進
- 豊かな水資源の保全や汚水処理の必要性について、住民理解を深めるため啓発活動を推進する下水道及び浄化槽の役割と仕組みについて学習する学校等への「出前講座」を実施

#### 汚水処理人口普及率

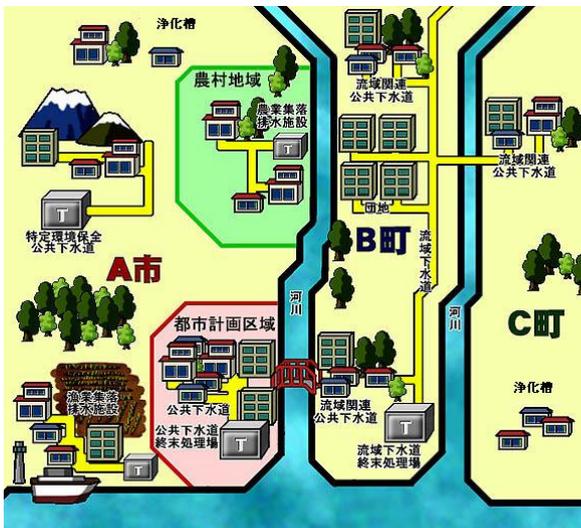
計画と実績

単位：%

区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
計画	81.3	82.5	81.7	82.7	83.9	85.2	86.5	87.9	89.4	91.0
実績	79.8	80.8	81.6	82.6	83.6	84.4	84.9	85.4		

注1) H29までは「いわて汚水処理ビジョン2010」、以降は「いわて汚水処理ビジョン2017」の計画期間  
2) 最新の実績値は、令和5年度末

汚水処理の概念図



小学生を対象とした出前講座の様子



**岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画の取組**

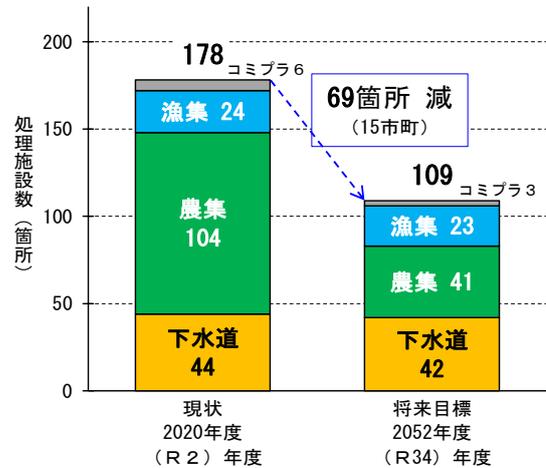
◆ 計画の背景・目的

人口減少に伴う使用料収入の減少、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来など、汚水処理事業の経営環境は厳しさを増しています。事業の効率化を図り、持続可能な運営を行うためには、地域や市町村の枠を超えた「施設の広域化」や「維持管理の共同化」が有効であることから、県と市町村が連携し、令和4年8月に策定した「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、取組を推進します。

◆ 広域化・共同化計画の具体的な取組

- ① 汚水処理施設の統廃合
- ② 汚泥処理の共同化
- ③ 処理場等の維持管理の共同化
- ④ システム整備等の維持管理の共同化
- ⑤ ソフト面の共同化

① 汚水処理施設の統廃合の将来目標



【令和7年度実施内容】

- ・ 市町村の農業集落排水施設の統廃合に関する調整等の支援
- ・ 「情報収集・提供」や「先進事例の紹介」等を通じて各取組の課題解決を支援

**流域下水道事業の整備**

◆ 流域下水道の概要

北上川流域内の10市町を対象に、昭和49年から整備を開始し、令和5年度の鶯宿幹線の整備完了をもって、全幹線が完了しました。

◆ 鶯宿幹線の概要

鶯宿幹線は、主に雫石町内生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止のため、御所ダム沿線の町場地区から鶯宿温泉までの公共下水道の普及を目的とし、令和5年度に整備が完了しました。

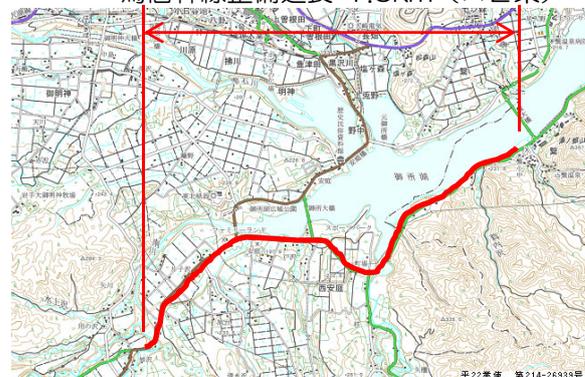
◆ 事業概要

- ・ 整備延長 7.6km  
(圧送管Φ100~150mm×2条)
- ・ 事業費 11.5億円
- ・ 事業期間 平成15年度~令和5年度

◆ 効果

- ・ 新たに1,700m<sup>3</sup>/日(時間最大)程度の汚水流入に対する処理が可能
- ・ 主に御所ダムの水質汚濁の防止に寄与

鶯宿幹線整備延長 7.6km (×2条)



管渠敷設  
状況写真



## 4 快適で魅力あるまちづくりの推進

- 魅力あるまちづくりを推進するため、渋滞緩和等の都市交通の円滑化や快適な都市空間の創出に資する都市計画道路の整備等に取り組みます。
- 市町村、事業者、県民と連携・協働し良好な景観の形成を図るため、子どものまち歩きによる景観学習や住民活動による景観点検などに取り組みます。また、県内外に岩手県の景観のすばらしさを伝える取組として、「希望郷いわて景観フォトコンテスト」を開催します。

### 【令和7年度実施内容】

#### ○ 街路事業

- 都市計画道路盛岡駅本宮線（盛岡市）など4箇所事業を実施



整備中

都市計画道路 盛岡駅本宮線 杜の大橋（盛岡市）



令和5年12月供用済み

都市計画道路 荒瀬上田面線 岩谷橋（二戸市）



整備前

都市計画道路 盛岡駅長田町線（盛岡市）



平成30年4月完成

#### ○ 景観の取組



景観学習（景観シートの作成）



景観点検（ワークショップの様子）